＜一年間の主な行事＞

子どもたちの豊かな人間性を育みながら、楽しく生き生きとした安全な生活を送れるよう、季節に合わせ趣向を凝らした行事を計画しています。
詳細については、各児童クラブから毎月発行されるおたより、一斉メール等でご確認ください。





■　基本的生活習慣の育成について

放課後の集団生活を通して、以下のような基本的生活習慣の定着を目指します。

・衛生習慣の定着：外出後や手洗い・うがい、ハンカチ・ティッシュの携帯を自発的に行ない、衣服の着脱も含めて一人で問題なくトイレを済ませることができる。
・身の回りの自立：ランドセルを指定位置に置き、脱いだ靴は自分で靴箱に入れ、気候に合わせて自分で上着を脱ぎ着して衣服を調節する。また、トラブル防止のため全ての持ち物に名前を書く。
・協調性とマナー：気持ちの良い挨拶や返事をする。おもちゃの順番などみんなで過ごすための集団ルールを守る。

■　おやつについて

児童クラブでは、児童の補食となるおやつを提供しています。
児童がおやつの時間を通して基本的生活習慣の習得や配膳準備、後片付け等をすることで自立できるよう支援していきます。
なお、提供するおやつの内容は、次の特定原材料8品目および準ずるもの（合計17品目）が除去されたものとなります。児童にアレルギー等がある場合は、必ず事前に支援員へ申し出てください。

《除去対象品目》
卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生（ピーナッツ）、くるみ、マカダミアナッツ、カシューナッツ、アーモンド、あわび、いか、いくら、キウイフルーツ、さけ、やまいも
※コンタミネーション(製造ライン)は対応外

上記の食物アレルギー品目に該当しない場合およびコンタミネーションの配慮が必要な場合は、ご自宅からのおやつの持ち込みをお願いしています。詳細は、入所決定後に別途ご案内いたします。

■　お弁当について

給食のない日や土曜日、長期休暇期間は、お弁当を持たせてください。お弁当の内容に制限はありません。クラブでお湯を入れる、包丁を入れる、レトルト品を温めるなど、調理が必要な物は持たせないでください。市販のお弁当を利用する場合は、登所前に購入して持たせてください。
また、量は子どもが食べきれる程度の量でお願いします。季節によっては、傷みにくいものにする、保冷剤を活用するなどの配慮をお願いします。
長期休暇時(夏季・冬季・春季)は、お弁当を注文できるサービスがあります。(別途費用徴収)
実施の詳細については、別途ご案内いたします。

■　薬について

クラブで怪我などが発生した場合は、応急処置は行います。
医療機関が処方した薬がある場合は、予め保護者から連絡を頂ければその時間に声かけするなどの対応をします。クラブの判断で、市販薬を飲ませる事はしません。
必要がある方は支援員までお知らせください。

5. その他

■　地域との関わりについて

各児童クラブには地域の青少年団体や自治会の代表者、民生児童委員や学識経験を有する方、児童クラブ保護者の代表、支援員の代表等で構成されている「地域連絡会」を設置しています。
児童クラブ保護者の代表になったときはもちろんですが、そうでないときも児童クラブの関係者であることを常に認識し、児童クラブ近隣住民との関係が良好に保てるようご協力ください。

